

豊橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

豊 橋 市

平成 29 年 4 月 策定

平成 30 年 4 月 改定

1. 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの位置づけ・目的

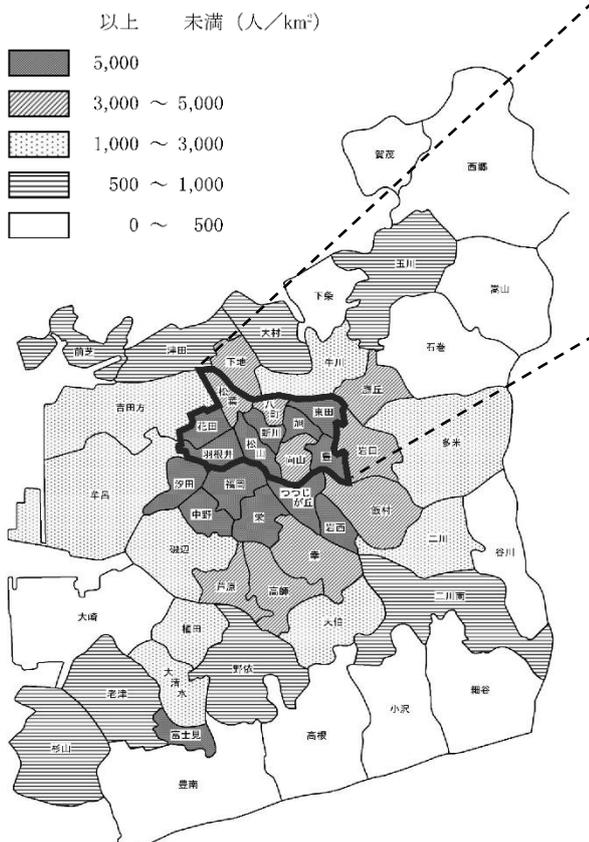
「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）」は「豊橋市建築物耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）」に基づき策定するもので、住宅耐震化の促進に向けた住宅所有者に対する直接的な啓発や支援、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の取り組みの充実を図り、本市における住宅の耐震化率向上を図ることを目的とする。

2. 対象地域および緊急耐震重点区域の設定

取組みの対象地域は、市内全域とする。また、地域の耐震化の状況のほか、まちづくり、地震防災等の総合的な観点から、本市における住宅の耐震化を緊急的に促進すべき区域（以下「緊急耐震重点区域」という。）を指定し、耐震化の取組みを重点的かつ計画的に推進することとする。

緊急耐震重点区域

平成 27 年国勢調査結果から見た小学校区別人口密度が 3,000 人/km² 以上の小学校区を本市における住宅が集積した地域として抽出し、昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された建物の保有状況を見ると、耐震性に不安のある建物を多く保有する地域が、豊橋駅を中心とした中心市街地及びこれに隣接する市街地に分布していることが確認できる。



小学校区	建物総数	S56以前建物の保有状況			
		木造	非木造	合計	建物総数に対する割合
花田	2,797	1,376	303	1,679	60.03%
松葉	2,828	1,316	367	1,683	59.51%
八町	1,647	771	182	953	57.86%
新川	2,219	890	382	1,272	57.32%
旭	1,847	860	160	1,020	55.22%
東田	3,406	1,631	227	1,858	54.55%
向山	2,888	1,313	260	1,573	54.47%
松山	2,851	929	616	1,545	54.19%
豊	2,711	1,228	236	1,464	54.00%
羽根井	3,080	1,261	350	1,611	52.31%
福岡	4,232	1,705	337	2,042	48.25%
高師	4,495	1,812	312	2,124	47.25%
栄	4,455	1,759	324	2,083	46.76%
下地	2,612	887	330	1,217	46.59%
岩田	4,461	1,637	359	1,996	44.74%
芦原	2,564	960	136	1,096	42.75%
岩西	2,501	859	198	1,057	42.26%
幸	5,174	1,713	364	2,077	40.14%
中野	2,298	717	193	910	39.60%
鷹丘	4,082	1,285	229	1,514	37.09%
汐田	1,542	381	121	502	32.56%
飯村	3,970	768	190	958	24.13%
富士見	2,197	330	162	492	22.39%
つじが丘	2,649	335	54	389	14.68%
全市	133,174			57,276	43.01%

3. 取組期間

平成 29 年 4 月 から 平成 33 年 3 月 までの 4 年間

※ 住宅耐震化の進捗状況により取組期間の延長を検討する。

4. 取組方針

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者が行う耐震化の検討や耐震改修等の対策を、経済面、技術面から支援するほか、住宅耐震化を促進するための普及啓発等に関する次の取組みを行う。

- ① 戸別訪問等の方法により住宅所有者等に対して直接的に耐震化を促す取組
- ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

5. 取組指標および目標

住宅耐震化の取組みについての進捗状況を把握するため、取組指標及び目標を次の通り設定する。

取組指標	H32 年度までの目標 (H26-32 累計)	H29 年度までの実績 (H26-29 累計)
耐震診断の実績 ・ 木造住宅無料耐震診断	3,000 戸	1,331 戸
耐震改修の実績 ・ 木造住宅耐震改修費補助金 ・ 木造住宅段階的耐震改修費補助金	520 戸 35 戸	234 戸 8 戸

6. 実施計画の策定および取組み効果の検証等

取組方針に基づく当該年度の実施計画として具体的な取組内容及び計画等を示した「アクションプログラム」を定める。

アクションプログラムは前年度の取組みの効果・課題等を検証し、取組指標ごとの目標達成に向けて内容の充実・改善を図り、当該年度の実施計画として毎年度更新するものとする。

また実施計画は、ホームページ等により公表を行うものとする。